

## 質問回答書

山口市デジタル商品券等共通プラットフォーム構築に係る提案公募について

	項目	質問内容	回答
1	実施要領 8 提案書の提出 (1)提出書類 エ見積書	山口市デジタル商品券等共通プラットフォーム構築に係る提案公募について、本件の予算をお伺いできれば幸いです。	本公募の提案内容を踏まえデジタル商品券等共通プラットフォーム構築等に係る仕様を固め、仕様に応じた予算を来年度以降に計上する予定としています。
2	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成 見積書 2 ⑤加盟店および利用者からのシステムに関する問い合わせ対応に係る経費	本項目は、店舗向け、利用者向けのコールセンター運営費用と理解いたしております。見積算定にあたり、下記についてご教示ください。 ・フリーダイヤル前提でしょうか？ ・稼働時間は平日のみ(10～17時)の想定でよいでしょうか？ (12/30～1/3は休業の想定ですが、稼働日のご指定ございましたら合わせてご教示ください。) ・稼働期間は(R5.4月～R6.3月)の想定でよいでしょうか？	・加盟店、利用者からの問い合わせに対応できるコールセンターであれば、フリーダイヤルに限りません。 ・平日のみ 10～17 時の稼働 ・稼働期間は 3 か月間(R 5.4 月～6 月)の想定です。
3	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成 見積書 2 ②システムの運用保守に係る経費(12 か月分(R 5・4 月～R 6. 3 月))	令和 4 年度の「安心快適住まいの助成事業」について、募集開始が 5 月 1 6 日～となっております。今回のプロポーザルは見積金額算出仮定条件にて、システム保守期間が令和 5 年 4 月～となっておりますが、実際のシステム稼働開始や対象者の申請・募集開始も令和 5 年 4 月になる見込みですか。	来年度の事業については、予算の成立の状況等を踏まえながら検討を進めるため、現時点で詳細は未定となっておりますが、申請募集開始につきましては、例年と同様のスケジュールを想定しております。また、あくまでシステムに係る経費を比較参考するための仮定条件であるため、4 月～の算出をお願いしております。

4	システム及びサービス要件(参加資格) (2)システム機能要件 ②決済機能 c	「c 商品券毎に～管理者権限付与の管理ができること。」とありますが、どのような権限分けを想定されていますか？ 例) A 商品券の管理者は B 商品券の管理者情報を閲覧する権限がないなど	お見込みのとおり、商品券毎に閲覧可能な管理者を設定できる機能を想定しています。
5	その他	一部業務を第三者に委託することを想定しております。 一部業務を委託する第三者に関しては共同提案事業者ではないと考えておりますが、認識相違ないでしょうか？	認識に相違ありません。
6	システム及びサービス要件(参加資格) (1)利用者端末要件	「WEB ブラウザの場合は、Microsoft Edge、Google Chrome の最新バージョンで動作すること」と記載がありますが、モバイル端末を使用する場合、Safari、Google Chrome の動作保証が一般的かと考えておりますが、Microsoft Edge についても必須となりますか？	御指摘のとおり Safari、Google Chrome での動作保証で問題ありません。 「WEB ブラウザの場合は、Safari、Google Chrome の最新バージョンで動作すること」に訂正させていただきます。
7	実施要領 10 選定された事業者の役割等	「本市におけるデジタル商品券等共通プラットフォームの構築やプラットフォームを活用した地域経済活性化の方策などの検討」について、具体的にはどのような業務が想定されるか？ また、検討に係る費用は選定事業者の負担となるか？	地域通貨・地域ポイントを活用した取組、民間事業者等のポイントサービスとの連携などが考えられますが、その他にも、今回提案をいただく内容を踏まえ検討をしていきたいと考えています。検討や事業実施に係る費用は、必要に応じて市において予算化をしていく予定です。
8	実施要領 10 選定された事業者の役割等	「デジタル商品券等共通プラットフォームに関連する取組」で予算化されるものとして、現時	例年実施している安心快適住まいの助成事業におけるデジタル商品券発行は取組の一つとして

		点で想定されているものはあるか？	想定しています。(ただし、予算が成立した場合に限ります。)
9	実施要領 4 参加資格	「複数の事業者による共同チームの提案も可能とする。その場合、すべての事業者が参加資格の要件を満たしていること。」とあるが共同チームとして本公募が選定された際の競争入札参加資格の申請は共同チームの代表事業者だけでよろしいか。	チームを構成する全事業者の申請をお願いします。
10	実施要領 4 参加資格	事業者が今回の公募において中国地方もしくは市内に拠点を有する同一事業者の支店等に委任する場合、委任書などの提出は必要か。必要な場合、その様式の提示はお願いできるか。	同一事業者であれば不要とします。
11	実施要領 8 提案書の提出	会社概要の提出について共同チームの場合は代表事業者のみでよろしいか。	全事業者の提出をお願いします。
12	実施要領 9 事業者の選定	プレゼンテーションの実施について共同チームでの応募の場合、出席者の3名の選出は共同チーム内の複数事業者で参加してもよろしいか。	合計3名以内であれば、問題ありません。
13	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	「事業の運営は市内事業者に委託する」とあるが、同委託内容については「(4) 助成に係る市民への手続きの案内、申請受付、審査、交付決定、助成金額の算出及びシステム上での助成対象者への助成金交付」に係る業務であり、デジタル商品券プラットフォームを提供するための業務そのものは含まれないと	お見込みのとおりです。

		解して良いか。	
14	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	(2)助成金の額 費用の15%を助成金の額とする とのことだが、一人当たりの上 限額は設定されない理解で良い か	助成金額の上限額は、令和4年 度の上限額である一人当たり3 0万円を上限額として見積金額 の算定をお願いします。
15	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	(3)補助金の交付 交付するデジタル商品券の有効 期限は12ヶ月(R5.4月～R6.3 月)まででよいか。	デジタル商品券の有効期限は発 行日から180日間もしくは R6.3.31までのどちらか早い日と します。
16	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	「市民向けリフォーム助成事 業」が実際に実施された場合、 提出した見積書①、②、③の内 容でそのまま応募事業者と契約 されると解して良いか。	基本的に同じ内容の発注をする 場合は提出いただいた金額で契 約することを想定していますが、 仕様を精査したいと考えてお りますので、見積書の内容の ままではない(仕様が変更にな る)可能性もあります。
17	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	市民向け住宅リフォーム助成事 業に関して申請書の審査業務は 今回の仮定条件に含めない認識 でよろしいか。	お見込みのとおりです。
18	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成	契約金額の上限などの設定はあ るか。また参考となる金額設定 はあるか。	特にございませぬ。
19	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成	見積書2-⑤の問い合わせ対応に ついては市内での運営が必要で あるか？ また参考として(参考資料1)山 口市中心商店街プレミアム付商 品券および(参考資料2)安心快 適住まいる助成事業での問い合 わせ数はどれくらいあったか？	運営は市内、市外どちらでも問 題ありません。 【過去問合数】 ・山口市中心商店街プレミアム 付商品券→約250件/1か月 ・安心快適住まいる助成事業→ 未集計

20	見積金額算出仮定条件 3 見積書作成における 注意点	業務を「部分的に第三者へ委託 することも可能」とあるが、具 体的にはどの程度までの委託が 許容されるか。	加盟店登録受付、加盟店への精 算、システムに関する問合せ対 応、マニュアルの作成など、デ ジタル商品券等共通プラットフ ォームの構築・運用に付随した 事務的な業務については、第三 者へ委託としていただいて問題 ありません。
21	見積金額算出仮定条件 3 見積書作成における 注意点	見積書 3 で提出した内容につい ては、評価基準「3 費用」以外 の部分で評価されるか？	3 費用以外の評価項目の評価の 際に、考慮させていただきま す。
22	システム及びサービ ス要件(参加資格) (1)利用者端末要件	WEB ブラウザとして、 Microsoft Edge、または Google Chrome のいずれかに対応してい ることもよいか。また、 iPhone の場合は「Safari」をする など、上記以外のブラウザで運 用することも可能か	Google Chrome 及び Safari で運 用していただく形で問題ありま せん。 「WEB ブラウザの場合は、 Safari、Google Chrome の最新バ ージョンで動作すること」に訂 正させていただきます。
23	システム及びサービ ス要件(参加資格) (2)システム機能要件 ②決済機能 c	商品券に付与する管理者権限と は具体的にはどのような管理機 能を想定しているか。 また、商品券毎に管理者権限が 付与できなくても問題ないか (商品券に付与される管理者権 限は全て統一されるイメージ)	発行元が異なる商品券の場合、 商品券毎に管理権限が付与され ることを想定しています。
24	システム及びサービ ス要件(参加資格) (2)システム機能要件 ②決済機能 e	システム上での商品券等取扱加 盟店の検索は、店舗名などによ るソート表示ではなく、一覧表 の表示などの対応でも問題ない か。	一覧表の表示でも問題ありませ ん。
25	見積金額算出仮定条件 1 仮定条件	(1) 実施主体及び運営主体 市内事業者 (運営事業者) は既に	運営主体として市内事業者を選 定する想定であり、助成に係る

		決まっております、そちらが運営主体になるということでしょうか。	市民への手続きの案内、申請受付、審査、交付決定、助成金額の算出及びシステム上での助成対象者への助成金交付等は、運営主体である運営事業者が実施する想定としています。
26	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成 ④加盟店への精算に係る経費（月2回）	精算に係る経費のみのご提示でよろしいでしょうか。それとも、精算対応作業費用も含める形でしょうか。	精算対応作業費用も含めての提示をお願いいたします。
27	見積金額算出仮定条件 2 見積書の作成 見積書2 ⑤加盟店および利用者からのシステムに関する問い合わせ対応に係る経費	加盟店および利用者からの一次問い合わせ（メールと電話）の前提でよろしいでしょうか。それとも、運営事業者からの二次問い合わせの前提でしょうか。問い合わせ対応が必要な時間帯について、ご指定はございますか。	加盟店および利用者からの一次問い合わせ（コールセンター）の前提で問題ありません。平日のみ10～17時の稼働、稼働期間は3か月間(R5.4月～6月)の想定です。
28	その他	特設 Web サイト、ポスター、チラシなどの制作も含めたプロモーションについては必要に応じて運営事業者にて実施いただくものであり、本提案・見積の対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	その他	加盟店開拓については運営事業者にて実施いただくものであり、本提案・見積の対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	その他	助成金の申請方法や申請システムについては本提案・見積の対象でしょうか。	助成金の申請方法や申請システムについては、本提案・見積の対象外となっております。
31	実施要領 3 提案内容(2)	データ連携基盤との接続時期はいつ頃を目途としていますか。	データ連携基盤は現在構築中のため、細かな仕様をお示しでき

		<p>ようか。</p> <p>また、金融に関するデータとの連携方法、データ形式等決まっている仕様等ありますでしょうか。</p>	<p>ませんが、接続時期や連携方法、データ形式等については、事業者選定後、協議をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えています。</p>
32	その他	<p>地域通貨を長期運用するにあたっての維持費用について、自治体様から補助を前提とし続けるのか、店舗から一部費用をいただくようにしていくのか手数料負担の考え方を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>自治体が負担することを基本としつつ、取組内容に応じて検討をさせていただきたいと考えています。</p>
33	<p>見積金額算出仮定条件</p> <p>2 見積書の作成</p> <p>見積書 2</p> <p>⑤加盟店および利用者からのシステムに関する問い合わせ対応に係る経費</p>	<p>加盟店および利用者からのシステムに関する問い合わせ対応に係る経費については、コールセンターの設置を意図していますでしょうか。</p> <p>その場合、回線数の指定等がありますか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>平日のみ 10～17 時、3 か月間（R5.4 月～6 月）の稼働の想定でお願いいたします。</p> <p>回線数の指定はございません。</p>
34	<p>実施要領</p> <p>4 参加資格(5)</p>	<p>「複数の事業者による共同チームの提案も可能」とあるが、共同チームは JV やコンソといった形式の制限はないか。</p>	<p>制限はございません。</p>
35	<p>実施要領</p> <p>4 参加資格(5)</p>	<p>複数事業者提案の場合、第三者がシステム要件を満たす際の再委託比率等の制限はないか。</p>	<p>制限はございません。</p>
36	<p>実施要領</p> <p>10 選定された事業者の役割等</p>	<p>「選定された事業者は、本市スマートシティ推進ビジョンの計画期間（令和 9 年度まで）において、本市におけるデジタル商品券等共通プラットフォームの構築やプラットフォームを活用した地域経済活性化の方策などの検討に協力することとする」</p>	<p>選定直後は、月に数回程度の協議を想定しており、その後は必要に応じて月 1 回程度の協議を想定しております。</p> <p>また、個別具体的な施策に関する対応はその都度協議をお願いしたいと考えております。</p>

		とあるがどの程度の頻度の協議を想定されているか。また、採択後、個別具体的な施策に関する対応は都度協議となるのか。	
37	その他	審査結果通知後のスケジュール感について教えてほしい。具体的には、提案に記載する内容について採択から構築までどの程度の期間を想定しているかを目安として把握したい。	来年度以降の事業については、予算の成立の状況等を踏まえながら検討を進めるため、現時点で詳細は未定となっておりますが、安心快適住まいの助成事業は例年5月に受付開始をしている事業の為、予算が成立した場合、速やかに着手し、プラットフォームの構築を目指したいと考えています。
38	実施要領 3 提案内容（1）	マイナンバーカードの活用においては、新たな認証システムの構築が必要なのか。又は他地域で既に利用されているシステムを導入するケースでの提案でもよいか。	他地域で既に利用されているシステムの導入といった提案も可能です。